

ハッ場ダム建設と地域住民

本格調査を終了して思う事

吉田 三千雄

はじめに

本学産業研究所プロジェクト「大規模公共事業に伴う地域社会の変容」と題したハッ場ダム建設に係わる調査・研究も、2006年から実施され、昨年で本格調査を終了した。調査にご協力を頂いた現・旧の地元住民(とりわけ本学藤田実教授との人的関係で様々の御協力を頂いた現住民の方々)や諸行政機関、産業研究所の講演会で有益な報告を頂いた多くの関係者の方々に深く感謝するものである。ハッ場ダム建設自体は、各地域のいわゆる「下流都県」の住民による「差し止め訴訟」に対して、地方裁判所レベルでは「却下」の判決が出される一方で、現在の所その結果は不明であるが、政権交代を掲げる民主党が川辺川ダムとともにハッ場ダムを「無駄な公共事業」の典型として、その建設中止を政権公約に掲げており、予断を許さない状況にあると言ってよいであろう。本稿では、本格調査を終えたハッ場ダム問題について、藤田教授に次いで現地を多く調査した筆者の立場から、トピック的に若干の言及を行うこととしたい。なお、09年においては補足的調査も予定されているし、現在までの研究成果については「産業研究所年報」、第27号を参照されたい。

大規模公共事業はなぜ止まらないのか。

1952年、今日から見れば半世紀以上前に提起され、1965年に正式決定されたハッ場ダム建設、65年とは日本経済が「高度成長期」に入らんとした時期である。日本機械産業が欧米諸国に「追いつき・追い越せ」で工業用水に対する需要も増大し、農業地帯からの低賃金労働者が大都市部工業地域に集積され飲料水需要も増大しつつあった時期である。しかしながら、今から30年前1973年頃をピークにそれらの需要も頭打ち傾向が明確となったのに、その計画が見直されることはなかった。筆者の現在の住まいは利根川に車で10分程の場所にあり、川幅広い利根川が氾濫するとは素人目にも想定しにくい。この点を国土交通省の現地係官にぶつけたところ「先生、100年に一度の大洪水が起きないと保障できますか」という回答が帰ってきた。国家は「100年に一度の大洪水」を心配してくれているのであろうか。残念ながら、戦後日本経済にあっては「公共事業」を対象とする建設業がある種「産業化」されてきている。戦後日本経済が「地方経済」を切り捨てて発展してきた以上、ある程度止む得ない

側面もあるが、ハッ場ダム建設のような大規模工事にあっては地場建設業者の入り込む余地は少なく、せいぜい三次・四次下請のケースが多い。大規模建設業者(いわゆる大手ゼネコン)の受注確保が目的であったのであろうか。或いは、当時の建設省の(建設官僚)の「仕事」確保のため、一度決定された事業は中止出来ないのであろうか。この点は正確な分析が待たれるところである。

ちなみに、ハッ場ダム建設にともなう、用地(宅地、農地、山林など)買収価格は路線価格や実際の売買価格より、5倍～10倍も高いケースも存在したり(したがって、残存する住民に売却される代替地価格も高い)、もともと誰も買わない斜面の山林も含まれ、まさに「税金の無駄遣い」とも言える。同様の例は、筆者の地元にも存在する。先年、埼玉国体なるものが開催され、ドーム型の立派な陸上競技場が建設された。それはそれとして、付随する駐車場、広大な公園がドームの周りに建設された。それらは、点在する住宅を含め高値で広範囲にわたって買収し、しかも現在は誰も散策しない形はきれいな公園となって残っているのである。それならば、現在国民に待望されている介護施設や保育施設に税金がまわされるべきである。

地域住民諸階層とダム建設

先日、朝日新聞(09年7月16日)に、久々にハッ場ダム関連記事が掲載された。その記事の中に、我々もインタビューを実施した竹田博栄氏(ハッ場ダム建設反対期成同盟の地区委員長を10年余務めた)の談話が掲載

されている。その趣旨は、「長く不安定な状態におかれ、地域住民は疲れ切った」、「住み慣れたダム予定地から引っ越した途端、病死する人が相次いだ」と言う、我々も調査の過程で何回も聞いてきたことであった。その意味で、期間の長短はあれ、この建設計画が、補償金目当てに後に移住してきた不逞の輩を除いて、地域住民を精神的に苦しめてきたことは断言できる。また、社会資本投資が長年に亘って滞り、極めて劣悪な住環境にある。

それらの事は大前提として、ダム建設に伴う補償対象世帯470(うち、既に239世帯が転出したと言われる)は複雑な諸階層を形成していた。特徴的に類型化すれば、次のようになるであろう。

土地所有者で旅館などを経営しており温泉くみ上げの権利も所有する、いわば資産家層。現存するのは6軒の温泉旅館である。

借地ではあるが、温泉旅館や飲食店などを経営していた人々。勤労者として、温泉に関係する業務や役場などに勤務し、住宅や少しの農地を所有していた人々。

同じく勤労者でありながら、借地・借家人であった人々。

農業を主たる業務として、自宅・農地・山林などを所有していた人々。

、 の住民は川原湯地区に集中し、
の住民は川原湯とその他に、
と の住民は広くダム関連地区に居住していたと言えよう。現在まで

の経過で言えば、の階層に区分できる人々は元来他地域から移住してきた人々が多く、個別補償の提示や川原湯温泉の衰退もあって、01年以降早々地域から転出し、補償金の多少はあっても新たな生活に踏み出せたケースが多いと言える。また、の階層に属する人々も、住宅が買収される場合は一定の影響を受けたが、補償金によって住宅再建は可能とみられる。ただし、職場を確保出来ない場合や高齢世帯については地域外への転出を余儀なくされている。の人々も、数は多くないが高齢化とともに、転出が見られている。複雑な経過を辿ったのは、の借地で温泉旅館・民宿・飲食店などを経営していた人々である。これらの人々は生計の糧と住居を奪われ、営業継続の路を模索したが多くは群馬県内の各地へ転出して行ったし、いわば望郷の念も強いものと思われる。もちろん、これらの中には早々ダム建設賛成派に転じ、ダム建設反対運動を嘲笑しつつ補償金を自己の借金返済に充てた人物もいるが、ほとんどの人々は大きな影響を受けた。

以上のように、ハッ場ダム建設による地域の人々への影響は、固定資産を所有していたのかどうか、水没する川原湯温泉で生計を立てていたのかどうかで、その度合いは大きく異なるものと言える。この点はダム反対運動の性格・特徴にも大きく影を映したところである。

いわゆる「生活再建策」について

今日、ハッ場ダム関連地区では、代替地への家屋の新設・入居、代替農地への作付けも部分的に見られるところである。その意味で、残存する住民は建設を前提とした生活設計を始めており、現段階での建設中止はまた大きな混乱を伴うものである。85年に決定された「生活再建策」は確かに地元住民の意向をある程度反映したものといえるが、現状から推察する限り、それは単に「住居再建策」に留まるであろう。川原湯温泉の旅館街が新たに再建されたとしても、かつての賑わいを取り戻すことは当面困難であろうし、残存する住民の高齢化が進展してし、住民の数も著しく減少した今日、新たな観光資源を開発する事は「絵に描いた餅」に終わる危惧を持たせるものである。筆者のように温泉の質などに全く門外漢の人間が考えると、江戸時代以前からの発祥とされる川原湯温泉の魅力は近代的なコンクリートのビルとは無縁な旅館の構築物と、雰囲気のある狭い街並み、そして自然である。残存する温泉旅館の経営者達は真剣な議論を重ねているが、なかなか妙案には行き着かないとのことである。その点は、ダム完成後出来上がるであろう観光施設にも温泉街以上に該当するであろう。その意味で、「生活再建」を約束した国家・県の責任は大きいと言わざるをえないが、行政とは元来そのような責任をまっとうしない組織であるとも

言える。群馬県と埼玉県の間境に建設された「下久保ダム」と「神流湖」、筆者は度々訪れるが、特定の短期間を除いて人影は疎らであるし、雇用吸収力とは全く無縁の存在である。少なくとも、半世紀以上に亘って国家や政治勢力によって右往左往させられた川原湯温泉の再生が達成されねばならないであろう。

おわりに

前述の民主党の動向や「ハッ場ダムをストップさせる市民連絡会」の訴訟が継続されるなかで、一方では「ハッ場ダム推進議連 1 都 5 県の会」なるものまで設立されている。これらの動きを地域住民の立場から言えば、「下流都県」のダム反対運動はその動機はともかくとして、既に20年以上も「遅きに失する」ものであると言わざるをえないであろうし、「推進議連 1 都 5 県の会」についても、今更それを快く受け入れる事は出来ないであろう。